

平成 27 年 6 月 12 日

各 位

会 社 名 日 本 風 力 開 発 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 塚 脇 正 幸
(コード番号 2766 東証第二部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 専 務 小 田 耕 太 郎
(TEL. 03-3519-7250)

新株予約権の放棄に関するお知らせ

当社の取締役、監査役及び従業員ならびに当社の子会社及び関係会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションとして発行しておりました新株予約権について、放棄の申し出がなされたことから、下記のとおり消滅することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 消滅する新株予約権の内容

(1) 第4回新株予約権

株主総会決議日	平成 19 年 6 月 25 日
取締役会決議日	平成 19 年 7 月 2 日
発行した新株予約権の個数	1,500 個
新株予約権の行使価額	1 株当たり 2,262 円
放棄される新株予約権の個数	1,137 個
放棄後の新株予約権の個数	0 個

(注1) 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100 株であります。

(注2) 平成 25 年 10 月 1 日付にて普通株式 1 株につき 100 株とする株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使価額は調整されております。

(2) 第6回新株予約権

株主総会決議日	平成 21 年 6 月 23 日
取締役会決議日	平成 22 年 1 月 15 日
発行した新株予約権の個数	1,497 個
新株予約権の行使価額	1 株当たり 2,537 円
放棄される新株予約権の個数	897 個
放棄後の新株予約権の個数	0 個

(注1) 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100 株であります。

(注2) 平成 25 年 10 月 1 日付にて普通株式 1 株につき 100 株とする株式分割を行い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使価額は調整されております。

2. 新株予約権の消滅の理由

平成27年3月23日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」及び平成27年5月11日付「JWDホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、JWDホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立しております。また、公開買付者は、当社の平成27年3月23日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の3.

(5)「本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続きに従って、当社の発行済普通株式の全てを取得することを予定しているとのことです。

これを受け、当社は、第4回新株予約権及び第6回新株予約権に係る新株予約権者に対して新株予約権の放棄の勧奨を実施し、それぞれ新株予約権者からその有する新株予約権の全部について放棄の申し出がなされたことによります。

3. 消滅日

平成27年6月12日

4. 今後の見通し

今回の新株予約権の消滅による当社の業績への影響はありません。

以 上